

家庭の水道のしくみ

●給水装置とは

公道に埋められた水道管を配水管といいます。この配水管から分かれて、ご家庭まで引き込まれた給水管、分水せん、止水せん、メーター、給水せん（じゃ口）などの器具を総称して「給水装置」と呼んでいます。なお、団地、アパート、中高層ビルなどは、分水せんから受水そうのボールタップ（水を自動的に出したり、

止めたりする装置）までが「給水装置」です。

●水道施設の区分

公道に埋められた配水管までは市の所有物です。この配水管から分かれた給水装置は、みなさまの所有物です。また、水道メーターから給水せんまでの新設、改造、修理、撤去は、みなさまのご負担になります。いつも気をつけて管理しましょう。

